

養護老人ホーム「あけぼの荘」の指定管理者候補者について

施設所管課（社会福祉課）より施設の概要と指定管理候補者の説明

※現管理者である八幡浜市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」）施設関係者同席

【主な意見・質疑】

委員：施設の利用状況で定員 50 人に対して、1 回も 50 人満床となっていないが、何か理由があるのか。

施設担当者：あけぼの荘は入所面談において、努力はしているが相部屋で男性女性の問題や 2 階にエレベーターがないことで、2 階に入れる人が集まらない等の理由もある。

委員：コロナ禍の中で面会・外出制限等これまでどうされてきたか。10 月から県のレベルが感染対策期から感染警戒期へ変わったことによって施設の対応も変わることになるのか。自然災害における訓練はどうしているか。

社会福祉協議会：面会については、ラインを登録してラインで通話をしている。県のレベルが下がればその都度協議して対応を変えている。訓練については、市と連携して夜間訓練等も実施している。現在防災士も 1 名いる。

委員：基本的には、介護が必要のない人が入所になると思うが、入所後に介護が必要になった場合の対応はどのようにしているのか。

施設担当者：4 月 1 日現在の状況は、要支援 2 人、要介護 1 13 人、要介護 2 9 人、要介護 3 2 人、要介護 4 1 人、要介護 5 1 人、自立 19 人となっている。特養に措置替えをしたいが施設もいっぱいなので、支援員や外部の委託サービスを利用している。

委員：基本的に介護が必要な人は、サービスを受けているという事で良いか。

施設担当者：はい。

委員：地域の貢献について、県立川之石高校は介護のライセンスが取れる県内でも珍しい学校であるが採用や実習の受入れ等の実績はあるか。

社会福祉協議会：今年、高校と連携を取り 1 名指定校推薦で採用予定であったが、若い内に親元を離れて生活したいということで四国中央市へ就職した。来年度は複数名を採用したいと考えている。

委員：認知症は入所対象になるのか。

施設担当者：自立できるようであれば可能。ただし、入所者の介護ニーズは多様化・複雑化しており、見守り支援、介護、障害サービス等基準以上の配置が必要となり現場は苦労をしている。

委員：この規模での現在の職員数は充分なものなのか。

社会福祉協議会：夜間（深夜勤務）1、宿直 1 の 2 名体制で回しているが、5 年間重大な事故が起こったことはない。ただし、施設として要介護者が増えてきてその方に関わる時間がどうしても多くなり、健康な方（自立対象者）に関わる時間が少なくなってきた。この体制を改善できないか考えている。

委員：昨年度の決算を見ると、予算に比べて水道光熱費と給食費が抑えられている理由は何かあるか。

社会福祉協議会：水道の原因は、水漏れ調査箇所が判明したこと。給食費については、調理員さんがなかなか根付かないこともあり、一部外注となっていた。そのため予算編成の時に外注分を含んだ予算取りをしたが10月から調理員が3名体制となったため不要額が生じた。

【結論】

委員からそのほかに意見はなく、「社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会」を指定管理者候補者とすることについて異論は無いという事で了承。